

# 報道資料

## 〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年4月25日

### 発表内容

#### 内容

令和3年4月24日(土曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が13名確認されました。既存事例8名と新規事例5名(425～429例目)で、感染者は1404～1416人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 感染者の概要

##### 【1404人目～1416人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
13名	8名	5名	6名	7名	13名	-

##### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
1名	-	2名	2名	3名	-	3名	1名	1名	-

##### 【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)						なし
発症日	4/12	4/17	4/21	4/22	4/23	4/24	-
人数	1名	1名	2名	4名	2名	2名	1名
計	12名						1名

##### 【職業、感染経路】

職業	感染経路
会社員	5名 家庭内 5名
無職	4名 生活上の接触 3名
医療関係者	1名 県外 1名
福祉関係者	1名 調査中 4名
会社役員	1名
自営業	1名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

## クラターの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
246例目 (県344事例目)	従業員など以外の者 1名	・職場内クラスター(3) ・累計感染者26名(+1名) 発生店舗の従業員など9名 その他の店舗の従業員など7名 従業員など以外の者10名(+1名)
382例目 (県551事例目)	店以外の者 2名	・飲食店クラスター(8) ・累計感染者18名(+2名) 従業員7名 利用者5名 店以外の者6名(+2名)

## 報道機関の皆さんへお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: [hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: [ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)